

2020年4月17日

お取引先様 各位

株式会社 むそう商事
代表取締役社長 岡田征剛

緊急事態宣言発令による対応についてのお知らせ
(新型コロナウイルス)

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルスによる感染リスク軽減の為の対策の一環として、下記にて、時短勤務、及び、シフト制による一部在宅勤務を実施させていただくことになりました。

お取引先様には、大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、昨今の情勢を鑑み、ご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

実施期間：2020年4月20日(月)～

※終了時期につきましては、今後の感染状況を鑑みて再度ご連絡申し上げます。

【時短勤務について】

営業時間：10:30～16:30

対象者：全社員

※9:00～10:30、16:30～18:00は、電話は留守番電話での対応となります。

お手数ですが、可能な限りメール、FAXにてご連絡いただけますと幸甚です。

【在宅勤務について】

対象者：交代制にて一部社員を対象としております。

※交代制にて在宅勤務を実施するため、上記営業時間は、会社は通常通り営業を行っております。

【ご注文、出荷について】

：通常通り対応いたします。

以上